

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

| | |
|--------------|---|
| 化学品の名称 | Atlas ClearSight Tablet with TBE (0.5g) |
| コンポーネント名 | TBE powder |
| 商品コード | BAT社 商品コード: BA50204 |
| 供給者の会社名称 | フナコシ株式会社 |
| 住所 | 東京都文京区本郷2-9-7 |
| 担当部門 | コンプライアンス管理部 |
| 電話番号 | 03-5684-5107 |
| FAX番号 | 03-5802-5218 |
| 推奨用途及び使用上の制限 | 研究用試薬 |
| 整理番号 | OTH0137V04 (2023/4/1) |

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

化学品のGHS分類

| | |
|-------|--|
| 健康有害性 | 皮膚腐食性／刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2 生殖毒性 区分1B 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(消化管、中枢神経系)、区分3 (気道刺激性) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。 |
|-------|--|

GHSラベル要素 絵表示



注意喚起語

危険有害性情報

危険

- H315 皮膚刺激
- H319 強い眼刺激
- H335 呼吸器への刺激のおそれ
- H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
- H370 臓器の障害

注意書き

安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352)

吸入した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P304+P312)

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)

皮膚刺激が生じた場合、医師の診察、手当てを受けること。(P332+P313)

眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313)

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P362+P364)

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)

施錠して保管すること。(P405)

内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

他の危険有害性

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

3. 組成及び成分情報

| | |
|--------------------|--------------------------------|
| 化学物質・混合物の区別 | 混合物 |
| 化学名又は一般名 | ホウ酸 |
| CAS番号 | 10043-35-3 |
| 濃度又は濃度範囲 | 0.3%超 |
| 化学式 | H ₃ BO ₃ |
| 化審法官報公示番号 | (1)-63 |
| 安衛法官報公示番号 | |
| 分類に寄与する不純物及び安定化添加物 | データなし |

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

| | |
|-----------------------|--|
| 吸入した場合 | 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。 |
| 皮膚に付着した場合 | 多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 |
| 眼に入った場合 | 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。 |
| 飲み込んだ場合 | 口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の手当、診断を受けること。 |
| 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 | 吸入：咳、咽頭痛。眼：発赤、痛み。経口摂取：吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、皮疹、頭痛、し眠、痙攣。 |
| 応急措置をする者の保護 | データなし |
| 医師に対する特別な注意事項 | データなし |

5. 火災時の措置

| | |
|-------------|--|
| 適切な消火剤 | 水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。 |
| 使ってはならない消火剤 | 棒状注水。 |
| 特有の危険有害性 | 不燃性であり、それ自身は燃えないが、火災により加熱されると分解して、腐食性及び毒性の煙霧を発生するおそれがある。 |
| 特有の消火方法 | 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 |
| 消火を行う者の保護 | 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|------------------------|---|
| 人体に対する注意事項、保護具 及び緊急時措置 | 作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 密閉された場所に立入る前に換気する。 |
| 環境に対する注意事項 | 環境中に放出してはならない。 |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材 | 水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。危険でなければ漏れを止める。 漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。 |
| 二次災害の防止策 | プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

| | |
|----------|---|
| 取扱い | |
| 技術的対策 | 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 |
| 安全取扱注意事項 | すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 排気用の換気を行うこと。 |

| | |
|---------------|--|
| 接触回避 衛生対策 | 粉じん、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 眼、皮膚との接触、飲み込みを避けること。 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。 「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく眼と手を洗うこと。 |
| 保管 安全な保管条件 | 酸化剤から離して保管する。 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。 施錠して保管すること。 |
| 安全な容器包装材料 | 包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。 |

8. ばく露防止及び保護措置

| | |
|-------------|---|
| 管理濃度 | 未設定 |
| 許容濃度(産衛学会) | 未設定 |
| 許容濃度(ACGIH) | TWA 2mg/m ³ (I), STEL 6mg/m ³ (I) |
| 設備対策 | 取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。 |
| 保護具 | |
| 呼吸用保護具 | 適切な呼吸器保護具を着用すること。 |
| 手の保護具 | 適切な保護手袋を着用すること。 |
| 眼、顔面の保護具 | 適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。 |
| 皮膚及び身体の保護具 | 適切な保護衣、保護面を着用すること。 |

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|----------------------|--|
| 物理状態 | 固体(結晶) |
| 色 | 無色あるいは白色 |
| 臭い | 無臭 |
| 融点／凝固点 | 184°C |
| 沸点又は初留点及び沸騰範囲 | データなし |
| 可燃性 | 不燃性 |
| 爆発下限界及び上限界／可燃限界 | 不燃性 |
| 引火点 | 不燃性 |
| 自然発火点 | 不燃性 |
| 分解温度 | 100°C(メタホウ酸HBO ₂ に変化) |
| pH | 5.1(0.1M) |
| 動粘性率 | データなし |
| 溶解度 | 水:3.992g/100g(水20°C)、水:11.8g/100g(エタノール25°C) |
| n-オクタノール／水分配係数(log値) | log Pow = 0.175 |
| 蒸気圧 | 1.6 × 10 ⁻⁶ mmHg(20°C) |
| 密度及び／又は相対密度 | 1.49(20°C) |
| 相対ガス密度 | データなし |
| 粒子特性 | データなし |

10. 安定性及び反応性

| | |
|--------------------------|-----------------------------------|
| 反応性 | 100°C以上に加熱すると分解する。 |
| 化学的安定性 | 法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。 |
| 危険有害反応可能性 | 100°C以上に加熱すると分解し、水、刺激性の無水ホウ酸を生じる。 |
| 避けるべき条件 | 粉じんの拡散を防ぐこと。 |
| 混触危険物質 | 炭酸アルカリ、水酸化物。 |
| 使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物 | 無水ホウ酸(100°C以上に加熱分解時)。 |
| その他 | 水溶液は弱酸である。 |

11. 有害性情報

急性毒性

| | |
|------------------|---|
| 経口 | ラットのLD50 = 2,660–5,140mg/kg(NITE初期リスク評価書(2008)、>4,000mg/kg(NTPTR324(1987)、(ATSDR(2007))、3,765mg/kg(EU-RAR(2007))、2,660mg/kg(水溶液)、5,140mg/kg(20%水懸濁液)、3,160mg/kg(50%水懸濁液)、3,450mg/kg(50%水懸濁液)、4,080mg/kg(50%水懸濁液)、5,000mg/kg(水懸濁液)(以上6件DFGOT vol.5(1993))の報告に基づき、JIS分類基準の区分外(国連分類基準の区分5)とした。 |
| 経皮 | ラットのLD50 = > 2,000mg/kg(EU-RAR(2007))、ウサギのLD50 = >2,000mg/kg(EPA Pesticides "Reregistration Eligibility Decision" TRED(2006))に基づき、区分外とした。 |
| 吸入(粉じん) | ラットに2.12mg/Lを4時間吸入ばく露して死亡が発生しなかった(EU-RAR(2007))、ラットのLCLo = 28mg/m ³ /4h(0.028mg/L/4h)(DFGOT vol.5(1993))との報告がある。当該物質の20°Cにおける飽和蒸気圧は無視することが可能である(HSDB Acc.Sep(2013))との記載から粉じんによる試験とみなしたが、データ不足のため分類できないとした。 |
| 皮膚腐食性／刺激性 | 4時間適用試験かは不明であるが、モルモット及びウサギの、本物質の10%水溶液を5mL適用した皮膚刺激性試験で、24、72時間後に判定した試験で、モルモット及びウサギのいずれにも刺激性がみられた(NITE初期リスク評価書(2008))、軽度から中等度の皮膚刺激性がみられた(PATTY 4th(2000)、PATTY 6th(2012))との記載から、区分2とした。ウサギ6匹を用いた眼刺激性/腐食性試験では、本物質100mgを24時間適用後、洗眼した結果、結膜に水疱がみられたが、7日以内に回復した(IUCLID(2000))。また、ATSDR(2007)、ACGIH 7th(2005)のヒトへの健康影響の記述において、その程度、回復期間については不明だが、刺激性があるとの報告が得られていることから、区分2とした。 |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | データなし |
| 呼吸器感作性 | データなし |
| 皮膚感作性 | データなし |
| 生殖細胞変異原性 | In vivoでは、マウス骨髓細胞を用いる小核試験で陰性である(NITE初期リスク評価書(2008)、EU-RAR(2007)、IUCLID(2000)、ACGIH 7th(2005)、EPA Pesticide(1994)、ECETOC-TR63(1995))。in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験(NITE初期リスク評価書(2008)、EU-RAR(2007)、IUCLID(2000)、ACGIH 7th(2005)、EPA Pesticide(1994)、NTPDB Acc.June(2013))、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験(NITE初期リスク評価書(2008)、EHC204(1998)、IUCLID(2000)、ACGIH 7th(2005)、NTPDB Acc.June(2013)、EPA Pesticide(1994))及び染色体異常試験(NITE初期リスク評価書(2008)、EHC204(1998)、EU-RAR(2007)、NTPDB Acc.June(2013))のいずれも陰性である。以上より、分類できないとした。 |
| 発がん性 | ACGIH(2005)でA4(無機ほう酸化合物として)に、また、IRIS(2004)でグループEIに分類されている。新しい情報であるACGIHを採用し、分類できないとした。 |
| 生殖毒性 | マウスの連続交配試験では雄の生殖能に対する影響がみられ、精(胎)能力低下、不妊、出生児数減少、出生児体重減少がみられている。ラットの3世代生殖毒性試験では精巣萎縮、排卵数減少、雌の生殖能に対する影響によると考えられる不妊がみられている(NITE初期リスク評価書(2008)、ACGIH 7th(2005)、EHC(1998)、DFGOT vol.5(1993))。発生毒性については、ラットの催奇形性試験において母動物に影響がみられない用量で胎児体重減少、第13肋骨短縮及び波状肋骨の増加がみられている(NITE初期リスク評価書(2008)、EHC204(1998)、ACGIH 7th(2005)、DFGOT vol.5(1993)、NTPDB Acc.Aug(2013))。また、母動物毒性のみられる用量でラットでは胎児死亡率增加、胎児体重減少、頭蓋顔面の奇形(主として無眼球、小眼球)、中枢神経系の奇形増加(主として脳室拡張、水頭症)(NTPDB Acc.Aug(2013))、ウサギでは胎児死亡率增加、心血管系の奇形増加(主としてVSD)(NITE初期リスク評価書(2008)、ACGIH 7th(2005)、EHC(1998)、NTPDB Acc.Aug(2013))がみられている。したがって、区分1Bとした。 |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | ヒトについて、吐き気、嘔吐、腹痛、下痢、中枢神経系の抑制、痙攣、呼吸刺激(ACGIH 7th(2005)、DFGOT vol.5(1993))の記述がある。 |

| | |
|-----------------|--|
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | また、実験動物については、わずかな気道刺激性がみられた(ECETOC TR63(1995))。以上より、区分1(中枢神経系、消化管)、区分3(気道刺激性)とした。 |
| 誤えん有害性 | ヒトでの反復ばく露影響に関する報告はない。実験動物ではマウス及びラットに13週間又は2年間混餌投与した試験において、区分2のガイダンス値範囲を上回る用量(150mg/kg/day相当以上)で、精巣(萎縮、精細管萎縮)、脾臓(髓外造血亢進)、血液系(ヘモグロビン、ヘマトクリットの減少)への影響がみられた(NITE初期リスク評価書(2008))との記述より、経口経路では区分外相当であるが、他の経路による毒性情報がなく、データ不足のため分類できないとした。 データなし |

12. 環境影響情報

| | |
|----------------|---|
| 水生環境有害性 短期(急性) | 藻類(<i>Pseudokirchneriella subcapitata</i>) 72時間ErC50 = 290mg/L(環境省生態影響試験(2008))、甲殻類(オオミジンコ)48時間LC50 = 133mg/L(NITE初期リスク評価書(2008)、環境省リスク評価 第6巻(2008)))、魚類(キンザケ)96時間LC50 = 447mg/L(NITE初期リスク評価書(2008))であることから、区分外とした。 |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | 本物質は無機化合物であり水中での挙動が不明であるが、魚類(ニジマス)の87日間NOEC = 2.1mg/L(NITE初期リスク評価書(2008)、環境省リスク評価 第6巻(2008))であることから、区分外とした。 |
| 生態毒性 | データなし |
| 残留性・分解性 | データなし |
| 生体蓄積性 | データなし |
| 土壤中の移動性 | データなし |
| オゾン層への有害性 | データなし |

13. 廃棄上の注意

| | |
|----------|--|
| 残余廃棄物 | 本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ぼないよう十分注意すること。 |
| 汚染容器及び包装 | 関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。 |

14. 輸送上の注意

| | |
|---|----------------|
| 国際規制 | |
| 海上規制情報 | 該当しない。 |
| UN No. | |
| Proper Shipping Name | |
| Class | |
| Sub Risk | |
| Packing Group | |
| Marine Pollutant | Not Applicable |
| Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code. | Not Applicable |
| 航空規制情報 | 該当しない。 |
| UN No. | |
| Proper Shipping Name | |
| Class | |
| Sub Risk | |
| Packing Group | |
| 国内規制 | |
| 陸上規制情報 | 該当しない。 |
| 海上規制情報 | 該当しない。 |
| 国連番号 | |
| 品名 | |
| 国連分類 | |
| 副次危険 | |
| 容器等級 | |

| | |
|--|--------|
| 海洋汚染物質 | 非該当 |
| MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送 | 非該当 |
| される液体物質 | |
| 航空規制情報 | 該当しない。 |
| 国連番号 | |
| 品名 | |
| 国連分類 | |
| 副次危険 | |
| 等級 | |
| 特別の安全対策 | |
| 緊急時応急措置指針番号 | なし |

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【458
(PRTR法) ほう素化合物】

ホウ酸

含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条)
1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品
2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品
3 主として一般消費者の生活の用に供される製品
4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)【544 ほう酸及びそのナトリウム塩】

ホウ酸

0. 1重量%以上を含有する製剤その他の物(施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)【544 ほう酸及びそのナトリウム塩】

ホウ酸

0. 3重量%以上を含有する製剤その他の物(安衛則第30条・別表第2)。運搬・貯蔵中に固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物であって、令別表第一に掲げる危険物、可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物並びに皮膚に対して腐食の危険を生じるものでないものを除く。

大気汚染防止法

有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)【221 ほう素化合物】

排気

水質汚濁防止法

有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)【24 ほう素及びその化合物】

下水道法

水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)【25 ほう素及びその化合物】

水道法

有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)【13 ホウ酸及びその化合物】

土壤汚染対策法

特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)【24 ほう素及びその化合物】

16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイド
日本ケミカルデータベース ezCRIC

安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS
国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

| | |
|--------------|---|
| 化学品の名称 | Atlas ClearSight Tablet with TBE (0.5g) |
| コンポーネント名 | TBE powder |
| 商品コード | BAT社 商品コード: BA50204 |
| 供給者の会社名称 | フナコシ株式会社 |
| 住所 | 東京都文京区本郷2-9-7 |
| 担当部門 | コンプライアンス管理部 |
| 電話番号 | 03-5684-5107 |
| FAX番号 | 03-5802-5218 |
| 推奨用途及び使用上の制限 | 研究用試薬 |
| 整理番号 | OTH0121V02 (2023/4/1) |

2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)

化学品のGHS分類

| | |
|-------|---|
| 健康有害性 | 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分2B 生殖毒性 区分2 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(腎臓) |
| 環境有害性 | 水生環境有害性 短期(急性) 区分3 水生環境有害性 長期(慢性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。 |

GHSラベル要素 絵表示



注意喚起語

危険有害性情報

危険

- H320 眼刺激
H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
H412 長期継続的影响によって水生生物に有害

注意書き

安全対策

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)

取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

環境への放出を避けること。(P273)

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していく容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)

気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)

眼の刺激が続く場合、医師の診察、手当てを受けること。(P337+P313)

施錠して保管すること。(P405)

内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

他の危険有害性

重要な徴候及び想定される非常事態の概要

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名

エチレンジアミン四酢酸<EDTA><エデト酸>

CAS番号

60-00-4

濃度又は濃度範囲 1%超
 化学式 C10H16N2O8
 化審法官報公示番号 (2)-1263, (2)-1296
 安衛法官報公示番号
 分類に寄与する不純物及び安定化添加物 データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

4. 応急措置

| | |
|-----------------------|---|
| 吸入した場合 | 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。 |
| 皮膚に付着した場合 | 水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 |
| 眼に入った場合 | 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。 |
| 飲み込んだ場合 | 口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師の手当、診断を受けること。 |
| 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 | 吸入：咳眼：発赤、痛み。この物質は眼を刺激する。経口摂取：腹痛、下痢。 |
| 応急措置をする者の保護 | データなし |
| 医師に対する特別な注意事項 | データなし |

5. 火災時の措置

| | |
|-------------|--|
| 適切な消火剤 | 水噴霧、粉末消火薬剤、水噴霧泡消火薬剤、二酸化炭素。周辺の火災時：粉末消火薬剤。 |
| 使ってはならない消火剤 | 棒状注水。 |
| 特有の危険有害性 | 当該製品は分子中に窒素を含有しているため火災時に刺激性もしくは有毒なヒューム(又はガス)を放出する。 |
| 特有の消火方法 | 当該製品は分子中に窒素を含有しているため燃焼ガスには、一酸化炭素などの他、窒素酸化物系のガスなどの有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。 消火作業は、風上から行う。 |
| 消防を行う者の保護 | 周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 関係者以外は安全な場所に退去させる。 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|-------------------------------|--|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | 作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 低地から離れ、風上に留まる。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。 |
| 環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び機材 | 漏出したものをすくいとり、又は掃き集めて非金属容器内などに回収する。 粉末の場合は、電気掃除機(真空クリーナー)、ほうきなどを使用して回収する。 粉じんが飛散しないようにして取除く。 湿らせてよい場合は、粉じんを避けるために湿らせてから掃き入れる。 残留分を注意深く集め、安全な場所に移す。 微粉末の場合は、機器類を防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。 |

二次災害の防止策

火花を発生しない安全な用具を使用する。
全ての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

可燃性。火災時に刺激性あるいは有毒なフュームやガスを放出する。

空気中で粒子が細かく拡散して爆発性の混合気体を生じる。

裸火禁止。

紛じんの堆積を防ぐ。密閉系、粉じん防爆型電気及び照明設備。

粉じんの拡散と、吸入を避ける。

環境への放出を避けること。

「10. 安定性及び反応性」を参照。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく眼と手を洗うこと。

接触回避

衛生対策

保管

安全な保管条件

強力な酸化剤、金属類、食品や飼料から離すこと。

換気の良い場所で保管すること。

施錠して保管すること。

窒素シールをして保管する。

安全な容器包装材料

鉄製の容器はさける。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度

未設定

許容濃度(産衛学会)

未設定

許容濃度(ACGIH)

未設定

設備対策

取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。

機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。

保護具

呼吸用保護具

適切な個人の呼吸器用保護具(空気中濃度に応じた粒子用フィルター付マスク)を着用すること。

手の保護具

適切な保護手袋を着用すること。

眼、顔面の保護具

適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

適切な保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

固体(結晶性粉末)

色

白色

臭い

データなし

融点／凝固点

220～240°C(分解)

沸点又は初留点及び沸騰範囲

150°C(分解)

可燃性

不燃性

爆発下限界及び上限界／可燃

データなし

限界

> 100°C

引火点

350°C

自然発火点

220～245°C

分解温度

ca. 2.5 at 10g/L and 23°C

pH

データなし

動粘性率

データなし

溶解度

水: 0.2g(100ml, 22°C)。5%以上の無機酸に可溶、エタノールに不溶、エーテルに不溶。

n-オクタノール／水分配係数
(log値)

$\log \text{Pow} = -3.34, -5.01$

| | |
|-------------|-------------------------|
| 蒸気圧 | 1.5 × 10<-12>mmHg(25°C) |
| 密度及び／又は相対密度 | 0.86(水 = 1) |
| 相対ガス密度 | データなし |
| 粒子特性 | データなし |

10. 安定性及び反応性

| | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 反応性 | 空気中で粒子が細かく拡散して爆発性の混合気体を生じる。 |
| 化学的安定性 | 強力な酸化剤と反応する。ある種の金属や、ゴムを侵す。 |
| 危険有害反応可能性 | 加熱すると分解し、有毒なフューム(窒素酸化物)を生じる。 |
| 避けるべき条件 | 粉末や顆粒状で空気と混合すると、粉じん爆発の可能性がある。 |
| 混触危険物質 | 強力な酸化剤、金属類、食品や飼料から離すこと。 |
| 使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物 | 強酸化剤、強塩基、銅、銅の合金、ニッケル。 |
| その他 | 窒素酸化物。 |

11. 有害性情報**急性毒性**

| | |
|----|---|
| 経口 | ラットのLD50 = >2000mg/kg(EU-RAR49(2004))、2580、4500mg/kg(以上、NITE初期リスク評価書Ver.1.1.14(2007))に基づき、JIS分類基準の区分外(国連分類基準の区分5)とした。 |
| 経皮 | データなし |

| | |
|-------------|---|
| 吸入(粉じん、ミスト) | データ不足で分類できない。なお、20及び80°Cにおける微粉末飽和状態で8時間吸入で死亡例なし(NITE初期リスク評価書Ver.1.1.14(2007))との報告がある。 |
|-------------|---|

| | |
|-----------|---|
| 皮膚腐食性／刺激性 | ウサギのドレイズ試験で刺激性なしとの報告(NITE初期リスク評価書Ver.1.1.14(2007))、及び別の試験ではウサギ1匹を用い、耳介に20時間適用し24時間後の観察で軽度の刺激性(mildirritating)との報告(EU-RAR49(2004))に基づき、区分外とした。 |
|-----------|---|

| | |
|------------------|---|
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | ウサギの眼に50mgを適用した試験で、強い刺激、軽度の浮腫、強い角膜混濁がみられたが、8日後に症状は消失したとの記述(EU-RAR49(2004))に基づき、区分2Bとした。 |
|------------------|---|

| | |
|--------|---|
| 呼吸器感作性 | データなし |
| 皮膚感作性 | データなし。なお、本物質の二ナトリウム塩について、モルモットのマキシマイゼーション試験(OECD TG406)において、24時間後の一回目の惹起で30%(3/10)、7日後の二回目の惹起で10%(1/10)の陽性率を示し(EU-RAR49(2004))、別のモルモットのマキシマイゼーション試験では感作性なしと報告されている(NITE初期リスク評価書Ver.1.1.14(2007))。 |

| | |
|----------|--|
| 生殖細胞変異原性 | 本物質の二ナトリウム塩を用いたIn vivo試験として、マウス飲水投与による優性致死試験(生殖細胞In vivo経世代変異原性試験)、マウス腹腔内投与による精原細胞を用いた染色体異常試験(生殖細胞In vivo変異原性試験)、マウス経口投与及び腹腔内投与による骨髄を用いた小核試験(体細胞In vivo変異原性試験)で、いずれも陰性結果が得られている(全て、EU-RAR49(2004))ことにに基づき区分外とした。 |
| | また、in vitro試験では、エームス試験で陰性、マウスリンフォーマ試験で陽性、本物質の三ナトリウム塩を用いたエームス試験とマウスリンフォーマ試験で陰性の結果がある(EU-RAR49(2004)、安衛法変異原性データ集補遺2版(2000))。なお、本物質によるマウスの骨髄細胞及び脾臓細胞を用いた染色体異常試験(体細胞In vivo変異原性試験)で陽性(NITE初期リスク評価書Ver.1.1.14(2007))の報告があるが、この試験については投与経路や用量等の試験の詳細が不明又は結果の再現性に疑問があるとの専門家の判断により分類の根拠としなかった。 |

| | |
|------|--|
| 発がん性 | データなし。なお、本物質の三ナトリウム塩を用いたラット及びマウスによる103週間混餌投与試験でラット、マウスのいずれも投与と関連する腫瘍の発生はなかつたが、最大耐量までの用量の試験ではなかつたとの記述(EU-RAR49(2004))がある。 |
|------|--|

| | |
|-----------------|--|
| 生殖毒性 | ラットの妊娠7-14日に強制経口投与により親動物で死亡、下痢、行動抑制等の影響がみられた用量で、仔に対しては影響なかった(NITE初期リスク評価書Ver.1.1.14(2007))との報告の一方、親動物の一般毒性について記載はないが、ラットの妊娠6日以降に混餌投与した試験で、仔に口蓋裂、脳と眼の欠損、及び骨格異常が生じた(Teratogenic 12th(2007))と報告され、さらに妊娠ラットに腹腔内又は筋肉内投与した場合にも仔に奇形の発生が報告されている(NITE初期リスク評価書Ver.1.1.14(2007)、JECFA796(1993))ことから、区分2とした。 |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | データなし。なお、関連物質のヒトへの影響として、鉛中毒解毒剤としてEDTA二ナトリウム塩(Na2EDTA)を静脈内投与した場合の急性的症状としては手と口の周辺に現れる、しびれとヒリヒリ感が報告されている(NITE初期リスク評価書Ver.1.1.14(2007))。 |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | ヒトに対する影響として、EDTA及びその塩(ナトリウム、カルシウム二ナトリウム)を長期にわたり多量経口摂取した場合、腎臓尿細管障害がみられるとの記述(NITE初期リスク評価書Ver.1.1.14(2007))から、区分1(腎臓)とした。なお、関連物質のCaNa2EDTA製剤は鉛中毒の解毒剤として市販され、副作用情報において錠剤では長期投与により尿細管障害、点滴注射剤では一過性蛋白尿、長期投与により尿細管障害の記載があり、その他の注意事項として、急速、大量投与の結果、腎毒性により死亡等の重大な結果を招くことがあるとされている(環境省リスク評価第3巻(2004))。 |
| 誤えん有害性 | データなし |

12. 環境影響情報

| | |
|----------------|---|
| 水生環境有害性 短期(急性) | 魚類(ブルーギル)の96時間LC50 = 41mg/L(EU-RAR,2005他)から、区分3とした。 |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | 慢性毒性データを用いた場合、急速分解性がないが(4週間でのBODによる分解度:0%(既存点検(1994)))、甲殻類(オオミジンコ)の21日間NOEC = 5.5mg/L(環境省生態影響試験(2002)他)であることから、区分外となる。 慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急速分解性がなく(4週間でのBODによる分解度:0%(既存点検(1994)))、魚類(ブルーギル)の96時間LC50 = 41mg/L(EU-RAR(2005)他)であることから、区分3となる。 以上の結果を比較し、区分3とした。 |
| 生態毒性 | データなし |
| 残留性・分解性 | データなし |
| 生体蓄積性 | データなし |
| 土壤中の移動性 | データなし |
| オゾン層への有害性 | データなし |

13. 廃棄上の注意

| | |
|----------|--|
| 残余廃棄物 | 本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないよう十分注意すること。 |
| 汚染容器及び包装 | 関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。 |

14. 輸送上の注意

| | |
|---|--|
| 国際規制 | |
| 海上規制情報 | IMOの規定に従う。 |
| UN No. | 3077 |
| Proper Shipping Name | ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S. |
| Class | 9 |
| Sub Risk | |
| Packing Group | III |
| Marine Pollutant | Applicable |
| Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code. | Not Applicable |

| | |
|--|--|
| 航空規制情報 | ICAO／IATAの規定に従う。 |
| UN No. | 3077 |
| Proper Shipping Name | ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S. |
| Class | 9 |
| Sub Risk | |
| Packing Group | III |
| 国内規制 | |
| 陸上規制情報 | 該当しない。 |
| 海上規制情報 | 船舶安全法の規定に従う。 |
| 国連番号 | 3077 |
| 品名 | 環境有害物質(固体) |
| 国連分類 | 9 |
| 副次危険 | |
| 容器等級 | III |
| 海洋汚染物質 | 該当 |
| MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質 | 非該当 |
| 航空規制情報 | 航空法の規定に従う。 |
| 国連番号 | 3077 |
| 品名 | 環境有害物質(固体) |
| 国連分類 | 9 |
| 副次危険 | |
| 等級 | III |
| 特別の安全対策 | |
| 緊急時応急措置指針番号 | 171 |

15. 適用法令

| | |
|--------------------------|---|
| 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) | 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【80 エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩】 エチレンジアミン四酢酸<EDTA> 含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源 |
| 化審法 | 優先評価化学物質(法第2条第5項)【36 エチレンジアミン四酢酸】 |
| 大気汚染防止法 | 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)【28 エチレンジアミン四酢酸】 排気 |
| 航空法 | その他の有害物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)【【国連番号】3077 環境有害物質(固体)】 |
| 船舶安全法 | 有害性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)【【国連番号】3077 環境有害物質(固体)】 |

16. その他の情報

| | |
|------|---|
| 参考文献 | 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイド 日本ケミカルデータベース ezCRIC 職場のあんぜんサイト GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報 |
| その他 | ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。 ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証する |

ものではありません。
◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。